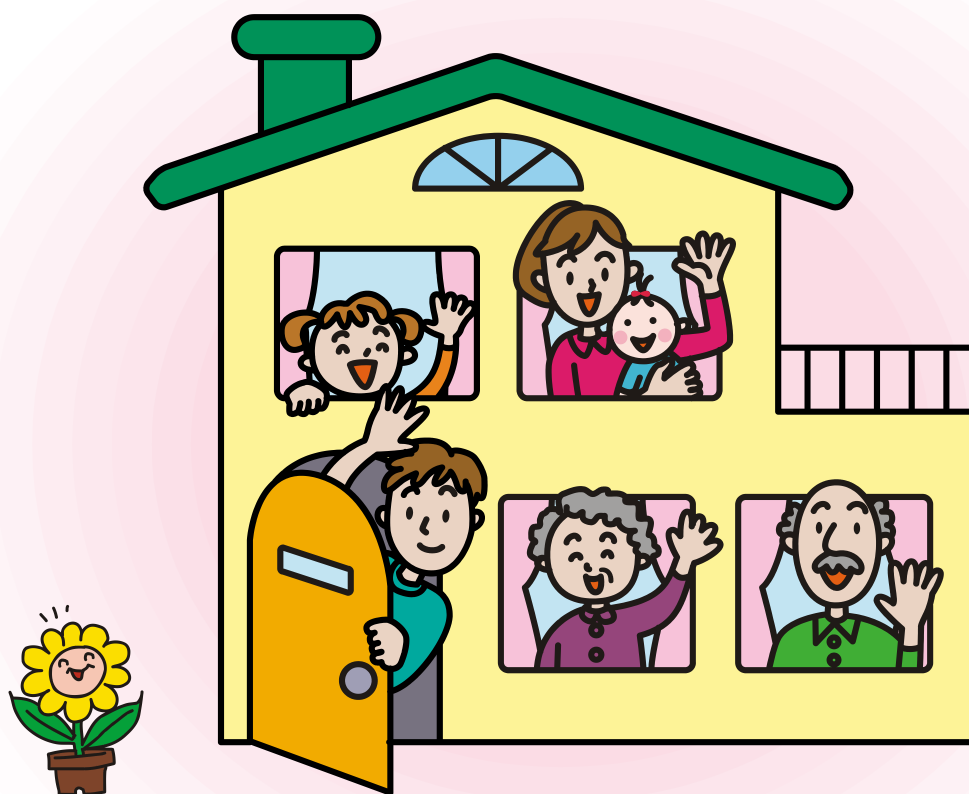


みなさまの暮らしを守る

成年後見制度

～ 私たちが活用のサポートをします ～



＜武蔵村山市成年後見制度推進機関＞

社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは社会福祉法第109条に規定されている「地域福祉の推進を図ること」を目的とした福祉団体で、地域住民の方を主体に、自治会、民生児童委員、福祉団体、NPO、ボランティア、行政機関等の参加と協力を得ながら各種地域福祉事業を展開しています。

成年後見制度とは？

成年後見制度は認知症や障害等により判断能力が不十分な方の権利を守るために創設された制度です。裁判所により選任された援助者（補助人・保佐人・成年後見人）が、本人の意思に配慮しながら、法律面や生活面で支援する身近なしくみです。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な方を支援します。本人の判断能力の程度により、「補助」、「保佐」、「後見」の3類型に分かれています。

類 型		補 助	保 佐	後 見
対象となる方		判断能力が不十分な方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力がほとんどない方
援助者の名称		補 助 人	保 佐 人	成年後見人
援助の内容	同意権（注1） 取消権（注2）	申立ての範囲内で裁判所が定める民法第13条第1項記載の行為の一部（注4）	民法第13条第1項に定める行為（注4）	日常生活に関する行為を除くすべての法律行為
	代理権（注3）	申立ての範囲内で裁判所が定める特定の法律行為（注5）	申立ての範囲内で裁判所が定める特定の法律行為（注5）	財産に関するすべての法律行為

（注1）同意権：本人が重要な法律行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないかを検討し、問題がない場合に了承する権限

（注2）取消権：本人が成年後見人等の同意を得ずに行った法律行為を無効なものとして取り消す権限

（注3）代理権：本人に代わって、本人のために法律行為を行う権限

（注4）民法第13条第1項に定める行為

- ①預貯金を払い戻すこと
- ②金銭を貸し付けること
- ③金銭を借りたり、保証人になること
- ④不動産などの重要な財産に関する権利を得たり失ったりする行為をすること
- ⑤民事訴訟で原告となる訴訟行為をすること
- ⑥贈与すること、和解・仲裁契約をすること
- ⑦相続の承認・放棄をしたり、遺産分割をすること
- ⑧贈与や遺贈を拒否したり、不利な条件がついたそれらを受けること
- ⑨新築、改築、増築や大修繕をすること
- ⑩一定の期間を超える賃貸借契約をすること

（注5）特定の法律行為：預貯金の払戻し、不動産の売却、介護契約締結など

成年後見人等の役割

成年後見人等の役割は、本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって財産を管理したり必要な契約を結んだりすることによって、本人を保護・支援することです。

成年後見人等の仕事は法律行為に関するものに限られており、食事の世話や実際の介護などは含まれません。

任意後見制度

将来判断能力が不十分な状態になった場合に備え、本人の判断能力が十分なうちに、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）に、療養看護や財産管理などに関する代理権を与える契約（任意後見契約）を「公正証書」にて結んでおきます。

その後、本人の判断能力が低下したら、裁判所が選任する任意後見監督人のもと、任意後見人が契約書の内容に基づき支援を行います。

成年後見制度推進機関の役割

成年後見制度推進機関では、成年後見制度をより活用していただくために、次のような支援を行っています。

制度の説明

制度利用にあたっての相談を受け付け、制度の概要を説明します。

弁護士による専門相談

制度の利用や遺言・相続・財産管理などの相談を弁護士がお受けします。

関係機関の紹介

制度に関係する機関・団体の情報を提供します。

成年後見人等のサポート

これから成年後見人等になろうとする方に対する相談や、成年後見人等への支援及び連絡会を開催します。

申立て手続きの支援

各種手続きに関する相談に応じ、制度活用にあたってお手伝いをします。

《武蔵村山市成年後見制度推進機関》 社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会

電 話:042-566-0061

開設時間:月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

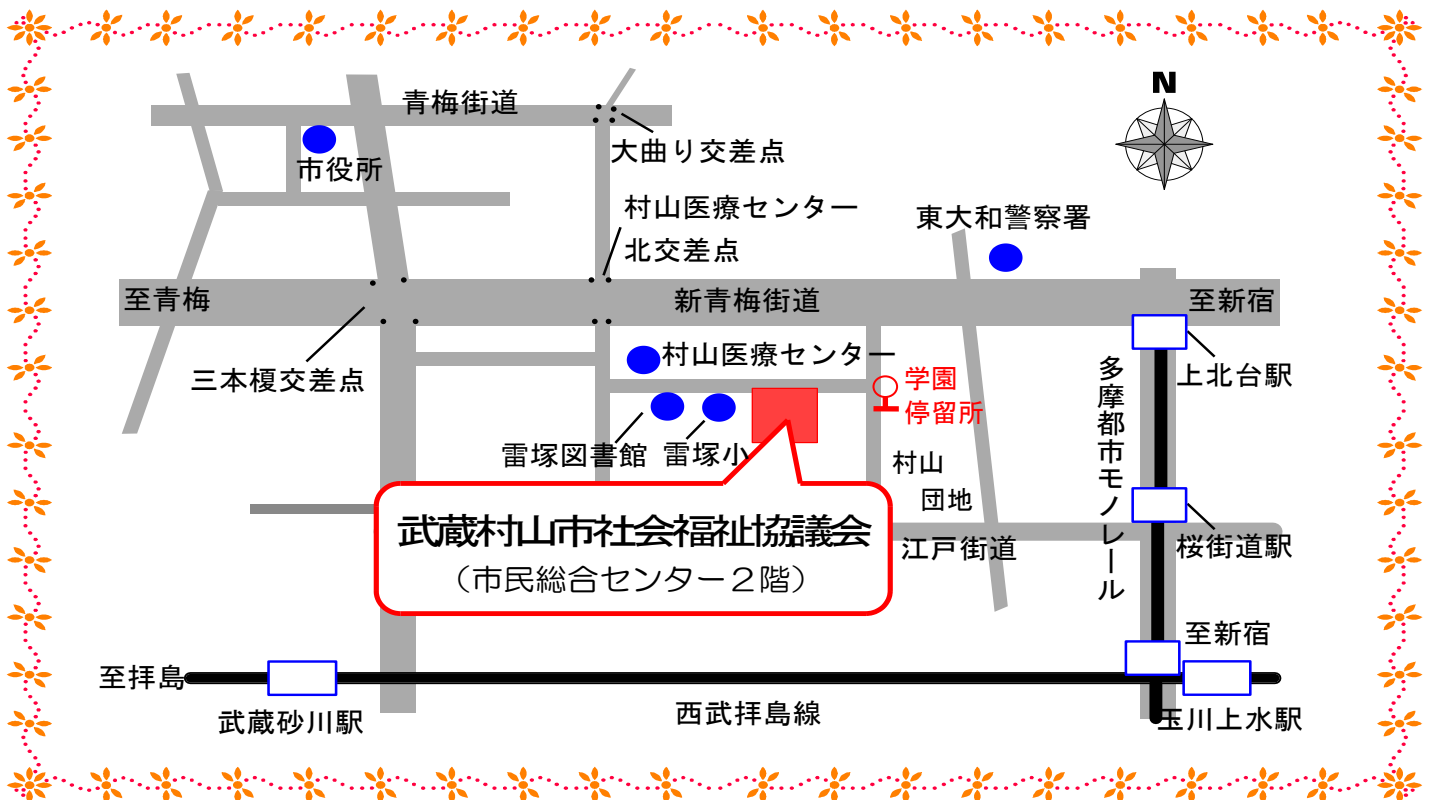
(祝日・年末年始除く)

住 所:東京都武蔵村山市学園4-5-1

(市民総合センター2階)

F A X:042-566-0253

Eメール:chiiki@yel.m-net.ne.jp



交通機関

- 立川駅（JR）又は玉川上水駅（西武拝島線・多摩都市モノレール）から
→立川バス「村山団地」行、「学園」停留所下車 徒歩5分
- 玉川上水駅（西武拝島線・多摩都市モノレール）から
→市内循環バスにて「市民総合センター」停留所下車 徒歩1分